

を決定した。

【予算委員会】

(1) 審議概観

第139回国会において本委員会は、12月10日及び11日の両日にわたり予算の執行に関する件について調査を行った。

〔国政調査等〕

今回の本委員会開会に当たり、外務大臣がWTO閣僚会議出席のため、予算委員会を2日間欠席することになった。この問題に関し委員長は、10日の委員会冒頭、「総括質疑においては、内閣総理大臣以下すべての国務大臣が出席することが原則であります。今回の外務大臣の海外出張については、諸般の事情にかんがみ、理事会における協議の結果、例外として了承いたしますが、政府側に対し、今後は原則を遵守されるよう、強く要請いたします。」との発言があった。

次いで、橋本総理より12月6日に発生した長野県小谷村土石流事故の被害状況等の説明があった後、予算の執行状況に関する調査に入った。翌11日には中坊公平住宅金融債権管理機構代表取締役社長を参考人として招致した。

その質疑は総括方式で2日間にわたって行われたが、主な内容は次のとおりである。

まず、政治姿勢等について、21世紀を目指しての政治理念を質された総理は、「我が国は大きな転換期にあり、変わるならよりよい方向に変わって行かねばならない。今行政改革、財政構造改革、金融システム改革、そして社会保障構造改革、経済構造改革と5つの改革とともに、沖縄問題の前進を目指すことに努力している。子供たちあるいは孫たちの時代になっても、この国が安定的な繁栄を享受できるような状況に立て直すことに全力を尽くしてまいりたい。」旨の所見を述べた。また、厚生省及び通産省に関わる一連の公務員不祥事に関連し、公務員の倫理規定を定める新規立法の必要性を問われた総理は、「自ら事務次官会議に出席し、本当に実効の上がる綱紀粛正策の作成を指示している。総務庁長官から官房長会議に対しその成案を求めており、法律を必要としない実効の上がる綱紀粛正策が提起されることを願うが、その内容を踏まえながら、法律案の作成の可否までを視野に入れながら考えていきたい。」旨の見解を述べた。さらに、報復予算発言の経緯、オレンジ共済問題、公務員の天下り問題、

日本病院寝具協会等の政治献金問題等についても質疑が行われた。

外交・安全保障については、沖縄問題に取り組む総理の姿勢を問われたのに対し、総理は、「S A C Oの最終報告を踏まえ、基地の整理と施設の整理・縮小・統合を進めるに当たって、移転先の地域住民の理解と協力を得るために全力を挙げ努力して行かねばならない。また、S A C Oの最終報告が完全に実現されても、基地所在市町村に対して今後5年から7年の間に1,000億円程度の事業費を投入しなければ地域の振興はあり得ないとの沖縄懇談会座長の指摘を重く受け止めている。」旨答弁した。さらに、竹島問題、中期防見直しの是非、従軍慰安婦問題の教科書記述の在り方、ODA予算の重要性等についても質疑が行われた。

行財政・税制問題については、行政改革の必要性を問われた総理は、「産構審、経済審等の予測によると、現在の仕組みを存続させていくには、西暦2025年に国は破産状態に陥ると試算している。そのため財政構造の改革と同時に社会保障構造の改革をやらねばならないが、こうした改革を阻むものが行政にあるとすれば、行政改革を行わなければならない。例えば、新しい産業を生み出すためには規制緩和が必要になり、規制が減れば中央省庁の仕事が減り、住民に身近な仕事は自治体にお願いすることになる。結果的に地方分権が進む一方で、国の仕事が減り行政がスリム化する。国民のニーズに合った簡素な、効率的な政府をつくることを目指して努力して行くことが必要である。」旨の所見を述べた。また、平成9年度を財政構造改革元年と位置づけた理由と財政の現状認識を質された総理は、「今、国・地方合わせて442兆円の借金を抱えており、歳入と歳出のギャップが非常に大きなものになっている。これを健全な状態に立ち直らせるためには、これから編成する平成9年度予算に聖域を設けることなくあらゆる分野を見直し、少なくとも公債発行額を3兆円以上減少させたい。」旨答えた。さらに、補助金制度の見直しの必要性、旧国鉄債務問題の取扱い、消費税引上げの影響、特別減税の必要性、情報通信産業の国際的な動向、市町村合併推進の必要性、農道空港等の公共事業の非効率性等について質疑が行われた。

金融問題について、金融行政機構の在り方を問われた総理は、「大蔵省の改革後の姿というものが、現在大蔵省が所管している金融機関だけを対象とするのではなく、ノンバンクや農協などさまざまな金融機関を対象とすることが望ましい。その場合には大蔵省から離れて総理府に設置することになるのではないかと思う。いずれにしても与党3党で十分相談しながら、できるだけ早く具体的な成案を得て、次の通常国会に所要の法律案を提出したい。」旨述べた。さらに、日本銀行法改正問題についての総理並びに日銀総裁の所見、阪和銀行

破綻処理への対応策、住宅金融債権管理機構の活動状況等について質疑が行われた。

このほか、長野県小谷村の土石流事故への対応状況、産業廃棄物処理に関する新規立法の必要性、介護保険制度の在り方、医療費負担の引上げ問題、地域医療への支援策、男女共同参画社会審議会の答申のポイント、戦没者の妻に対する特別給付金の支給手続問題等について質疑が行われた。

(2) 委員会経過

○平成8年12月10日（火）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 予算の執行状況に関する調査を行うことを決定した。
- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 予算の執行状況に関する件について橋本内閣総理大臣、三塚大蔵大臣、梶山内閣官房長官、小泉厚生大臣、松浦法務大臣、白川国務大臣、亀井建設大臣、岡野労働大臣、佐藤通商産業大臣、武藤総務庁長官、古賀運輸大臣、石井環境庁長官、麻生経済企画庁長官、小杉文部大臣、久間防衛庁長官、稻垣沖縄開発庁長官、疋田検査官、政府委員及び参考人日本銀行総裁松下康雄君に対し質疑を行った。

○平成8年12月11日（水）（第2回）

- 予算の執行状況に関する件について橋本内閣総理大臣、小泉厚生大臣、武藤総務庁長官、麻生経済企画庁長官、三塚大蔵大臣、堀之内郵政大臣、稻垣沖縄開発庁長官、梶山内閣官房長官、久間防衛庁長官、小杉文部大臣、亀井建設大臣、白川国務大臣、松浦法務大臣、古賀運輸大臣、藤本農林水産大臣、岡野労働大臣、弥富人事院総裁、疋田検査官、政府委員、参考人日本銀行総裁松下康雄君及び株式会社住宅金融債権管理機構代表取締役社長中坊公平君に対し質疑を行った。

○平成8年12月17日（火）（第3回）

- 予算の執行状況に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

【決算委員会】

(1) 審議概観

[平成6年度決算外2件の審査]